

議案第18号

平成25年度東京都東村山市一般会計予算

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成25年2月22日提出

提出者 東村山市長 渡部 尚

平成25年度東京都東村山市一般会計予算

平成25年度東京都東村山市一般会計予算は、別紙に定めるところにより議決を得たい。

平成25年度東京都東村山市一般会計予算

平成25年度東京都東村山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48,842,433千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、6,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年2月22日提出

東京都東村山市長

渡 部 尚

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 市 税		千円 20,131,298
	1 市民税	9,961,687
	2 固定資産税	7,619,623
	3 軽自動車税	89,641
	4 市たばこ税	781,717
	6 都市計画税	1,678,630
2 地方譲与税		245,000
	1 地方揮発油譲与税	72,900
	2 自動車重量譲与税	172,100
3 利子割交付金		114,457
	1 利子割交付金	114,457
4 配当割交付金		64,318
	1 配当割交付金	64,318
5 株式等譲渡所得割交付金		13,902
	1 株式等譲渡所得割交付金	13,902
6 地方消費税交付金		1,340,491
	1 地方消費税交付金	1,340,491
7 自動車取得税交付金		133,680
	1 自動車取得税交付金	133,680
8 地方特例交付金		146,671
	1 地方特例交付金	146,671
9 地方交付税		4,094,000
	1 地方交付税	4,094,000
10 交通安全対策特別交付金		24,000
	1 交通安全対策特別交付金	24,000
11 分担金及び負担金		423,179
	1 負担金	423,179
12 使用料及び手数料		1,063,112
	1 使用料	523,031

款	項	金額
13 国庫支出金	2 手数料	540,081
		8,738,263
	1 国庫負担金	7,804,581
	2 国庫補助金	903,855
14 都支出金	3 委託金	29,827
		6,720,085
	1 都負担金	2,475,368
15 財産収入	2 都補助金	3,844,865
	3 委託金	399,852
		194,460
16 寄附金	1 財産運用収入	2,080
	2 財産売払収入	192,380
17 繰入金	1 寄附金	202
		204,970
18 繰越金	1 基金繰入金	204,968
	2 特別会計繰入金	2
19 諸収入		50,000
	1 繰越金	50,000
		1,406,245
	1 延滞金加算金及び過料	36,621
	2 市預金利子	1
	3 貸付金元利収入	15,000
20 市 債	4 受託事業収入	1,093,113
	5 収益事業収入	1
	6 雑 入	261,509
		3,734,100
	1 市 債	3,734,100
歳 入 合 計		48,842,433

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 379,989
	1 議会費	379,989
2 総務費		4,250,554
	1 総務管理費	3,182,746
	2 徴税費	608,526
	3 戸籍住民基本台帳費	263,149
	4 選挙費	131,991
	5 統計調査費	29,962
	6 監査委員費	34,180
3 民生費		24,817,160
	1 社会福祉費	9,368,213
	2 児童福祉費	9,561,030
	3 生活保護費	5,887,917
4 衛生費		4,051,517
	1 保健衛生費	1,206,596
	2 清掃費	2,844,921
5 労働費		19,910
	2 労働諸費	19,910
6 農林業費		80,442
	1 農業費	80,442
7 商工費		118,391
	1 商工費	118,391

款	項	金 額
8 土木費		千円 4,682,753
	1 土木管理費	242,955
	2 道路橋梁費	325,347
	3 河川費	78,187
	4 都市計画費	3,988,771
9 消防費		1,892,042
	1 消防費	1,892,042
10 教育費		4,494,398
	1 教育総務費	587,482
	2 小学校費	1,373,870
	3 中学校費	640,216
	4 社会教育費	1,056,355
	5 保健体育費	432,032
11 公債費		3,963,124
	1 公債費	3,963,124
12 諸支出金		41,923
	2 土地開発公社費	41,923
14 予備費		50,230
	1 予備費	50,230
歳 出 合 計		48,842,433

第2表 債務負担行為

(1) 工事請負契約等

事 項	期 間	限 度 額
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取	平成25年度～ 平成34年度	東村山市土地開発公社が平成25年度において取得した用地等の買い取りに要する額

(2) 債務保証契約

事 項	期 間	限 度 額
東村山市土地開発公社が融資を受けた公共用地等取得資金に係る債務保証	平成25年度～ 金融機関との協議にもとづく元利償還の期間	東村山市土地開発公社が平成25年度に融資を受けた借入元金及び利子額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
秋水園リサイクルセンター建設事業	千円 474,800	証書借入 又は 証券発行	% 5.0 以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	借入れのときより据 置を含み25年以 内に償還する。 ただし、融通条件 または財政その他の 都合により据置期間 または償還期間を短 縮し、もしくは繰上 償還または低利に借 り換えすることがで きる。
防災行政無線(固定系)デジタル機器設置事業	63,400			
第5分団詰所整備事業	48,900			
消防ポンプ車整備事業	14,000			
市道整備事業	16,900			
河川整備事業	16,700			
橋梁整備事業	35,300			
都市計画道路3・4・27号線整備事業	205,000			
連続立体交差事業	77,400			
北山公園用地取得事業	54,600			
北山公園井戸設置事業	24,500			
せせらぎの道整備事業	39,600			
臨時財政対策	2,663,000			